

# 県内情報関連産業を牽引する県内ICT企業の事業拡大に必要な経費を補助します。

(牽引企業成長戦略支援事業)

## 1 対象企業

県内に本社を有し、情報関連事業による売上高が最も大きな割合を占め、年間売上高が10億円未満(直近3か年平均)の中小企業

※情報関連事業…情報サービス業、インターネット附随サービス業

## 2 補助対象事業

自ら策定した成長戦略に基づき、下記すべての目標について、5年後の達成に向けた取組

- ① 年間売上高10億円以上及び売上高の伸び率50%以上
- ② 給与支給総額及び初任給の年平均伸び率2.0%以上

## 3 補助対象経費

試作・開発費(直接人件費、機器整備費、技術導入費、外注委託費等)

販路開拓費(マーケティング調査費、展示会出展費、広告宣伝費等)

人材確保・育成費(採用活動費、研修費、講師招聘費等)

※受託開発、保守業務に係る直接人件費は補助対象外

※機器整備費、外注委託費に係る補助金額は各年度の補助金額の1/2以内

## 4 補助内容

補助率 1/2以内

限度額 各年度500万円以内(最大3年間)

採択件数 1件程度

## 5 募集期間

事前相談受付:令和6年4月24日(水)~5月23日(木)17時必着

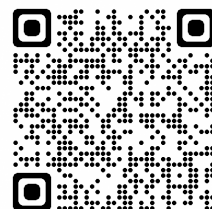
認定申請受付:令和6年4月24日(水)~5月30日(木)17時必着

## 6 申請方法

県に事前相談の上、申請書類を作成し、郵送又はメール、持参により提出してください。

申請書類は、県のウェブサイトからダウンロードしてください。

※郵送又はメールで提出した場合は、下記の申請先あてに電話により到着の確認をしてください。



県のウェブサイト

## 7 お問い合わせ先・申請先

秋田県 産業労働部 産業政策課 デジタルイノベーション戦略室  
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 県庁第二庁舎5階

TEL:018-860-2245

メール:digital@pref.akita.lg.jp



## 8 手続きの流れ

### 留意点

必須！

事前相談

- 要件の確認や申請書類の説明等を行いますので、県に事前相談を必ずしてください（オンライン対応可）。

申請書類の提出

- 県から申請書類の修正や追加資料の提出をお願いする場合があります。申請書類に不備があると受理できませんので、期限に余裕をもって提出してください。

認定審査  
(令和6年6月上旬以降)

- 支援対象企業の認定可否を審査するため、審査会において、申請書類のプレゼンテーションをしていただきます。

認定通知

- 認定した支援対象企業の所在地、法人名、代表者名、事業計画名を県のウェブサイトで公表します。

補助金交付申請

- 審査会での助言や意見に基づき、補助金交付申請までに申請書類の修正や見直しをお願いします。

交付決定

- 交付決定の日より前に、購入や設置、契約、支払等を実施したものは、補助対象外となりますのでご注意ください。

事業着手  
(令和6年7月上旬)

進捗確認

- 県が月1回程度、30分間を目安にオンライン面談を行い、進捗確認や助言を行います。また、四半期に1回程度、訪問により行います。

事業完了  
(令和7年2月末まで)

- 遅くとも、令和7年2月末までに、事業の実施と経費の支払を完了する必要があります。

実績報告書・中間報告書  
提出・検査

- 補助対象経費に関する経理書類や機器の設置状況等を県が実地にて検査を行います

補助金額確定・請求

- 県の検査を終えてから約1ヵ月後に補助金が入金されます。したがって、事業の実施に際しては、対象経費の全額を自社で調達する必要があります。

中間評価審査  
(令和7年3月)

- 次年度の支援可否を審査するため、審査会において、今年度実績のプレゼンテーションをしていただきます。